

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成21年9月28日(月)午後7時03分～午後8時30分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 学校教育部長 | 木目田 和 義 |
| 生涯学習部長 | 和 田 豊 |
| 教育総務課長 | 曾 我 勉 |
| 施設担当課長 | 木 内 隆 行 |
| 学校教育課長 | 伊 澤 秀 一 |
| 教職員担当課長 | 西 村 泰 和 |
| 教育指導課長 | 柳 下 正 祐 |
| 教育指導課課長補佐兼指導主事・指導担当主査兼相談担当主査事務取扱 | 栗 畑 寿 一 朗 |
| 教育研究所長 | 小 泉 信 二 |

(事務局)

- | | |
|----------------------|---------|
| 教育総務課課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 座 間 亮 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬 戸 英 樹 |

4 報告事項

- (1) 市議会 9 月定例会の概要について（学校教育部、生涯学習部）
- (2) 学校給食調理業務の民間委託について（学校教育課）
- (3) インフルエンザによる学級閉鎖について（学校教育課）

5 議事日程

- 日程第 1 議案第 2 1 号 教育委員会委員長の選挙について（教育総務課）
- 日程第 2 議案第 2 2 号 教育委員会委員長職務代理者の指定について（教育総務課）
- 日程第 3 議案第 2 3 号 教育長の任命について（教育総務課）
- 日程第 4 議案第 2 4 号 教員の人事異動の内申について（学校教育課）

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、山口委員に決定
- (3) 報告事項 (1) 市議会 9 月定例会の概要について

(学校教育部、生涯学習部)

事務局説明…教育長、学校教育部長、生涯学習部長 現在審議中の決算特別委員会以外の概要について、資料 1 に基づき説明

学校教育部長… 8 月 19 日の厚生文教常任委員会で、芝生化の状況について報告いたしましたが、教育委員会の芝生化に関する考え方は、現在下府中小学校、新玉小学校、東富水幼稚園において、試行という形で実施しております。議会からは、芝生化をするにあたって教育委員会の定例会で決議を得たのかというご質問がありました。委員の皆様が付議する案件については、規則で定められており、学校の施設等の設備については、基本方針を定めた時にお諮りすることになっております。今は試行の段階で 2 校と 1 園を実施しており、現在の試行の課題等について見定めた上で、今後小田原市教育委員会としてどういう対応をしていくかをお諮りする予定でありますが、各委員のご意見をいただきたいと存じます。

青木教育長…学校の校庭の芝生化については、教育委員会の定例会ではお諮りしていま

せんでしたが、教育長である私の思いもあって、状況が許せる学校・園で芝生化の試みをしてきた経緯がありました。また、試行の状況については、随時委員の皆様にご報告させていただいてきたものと認識しております。

桑原委員・・・私も同様の認識をしておりました。先ほど試行というお話でしたが、試行から拡大して実施していくものと考えておりました。

山口委員・・・現状について報告は受けておりましたし、具体的にどこの学校で実施するなどは各学校の事情等もありますので、現状を確認して実施していただいている今の方法でいいと思います。

山田委員・・・2校と1園の報告は受けており、現在は試行の経過を見ていく状況ですので、問題はないと思います。

学校教育部長・・・ありがとうございました。小田原市教育委員会として学校施設にきちんと芝生を整備していく場合の決定権は、定例会に諮って議決をいただくべきことであることは十分認識しております。現在はその前の段階の試行でありますので、議決をいただいている中で行わせていただいておりますことを委員の皆様にご認識していただいていることを確認いたしました。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項(2) 学校給食調理業務の民間委託について

(学校教育課)

事務局説明・・・学校教育課長

学校教育課長・・・学校給食調理業務の民間委託につきましては、市の行政改革の見直しの中で、「退職職員の不補充」と「民間活力の導入」の基本方針に基づき、平成14年度から導入しております。現在の導入状況は、単独調理校として小学校は19校のうち10校が、また共同調理場は4ヶ所のうち3ヶ所を委託しており、全体で56%の施設で実施しております。今後も委託化を実施してまいります。来年3月に定年退職をする職員が4名おります関係から、来年度は小学校2校を実施する予定です。

桑原委員・・・以前ご飯を残す子どもが多いと聞いたことがありますが、民間委託されることによって、何か変わることがあるのでしょうか。

学校教育課長…小田原市では現在委託炊飯を実施して、直接委託業者から配送しております。

山口委員…定年退職の方が4名いるとのことですが、小学校2校が委託された場合、委託校では残っている市の職員と委託業者の職員がいっしょに仕事をするようになるのでしょうか。

学校教育課長…給食調理業務を全面委託いたしますので、調理する職員は委託業者の職員となります。また、現役の市の職員は人事異動により配置替えをいたします。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (3) インフルエンザによる学級閉鎖について

(学校教育課)

事務局説明…学校教育課長

学校教育課長…資料2をご覧ください。インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせにつきましては、「新型インフルエンザにおける臨時休業等の基準」を作成し、9月1日から適用しております。この資料は、9月14日に始めて基準の適用となった「学級閉鎖」のお知らせになります。内容といたしましては、泉中学校の2年6組でインフルエンザA型と診断されて欠席している生徒が6名出たことにより、学級閉鎖を実施したものであります。この「お知らせ」は、教育委員の皆様にはファックスで情報提供をさせていただいておりますが、その他市長、副市長、市議会議員をはじめ報道関係の方にもお知らせしております。また、今日現在では中学校2校が学級閉鎖を実施しており、いずれも入院など重症化の生徒はいないと報告を受けております。

山田委員…学級閉鎖を実施しているという状況を、小田原市民の方がよく知らないようだと聞いたことがあります。市民の方に周知する方法はどのようにしているのでしょうか。

学校教育課長…ケーブルテレビで毎日報道をされております。また、報道関係には随時情報提供をしておりますので、新聞等で取り上げていただいております。

桑原委員…東京方面の感染が広がっていると聞いています。現在都会で流行っていて、

地方の方がそれほどでもないような感じがします。

和田委員長…先日小さいお子さんが亡くなったと報道されましたが、一般にぜんそくのお子さんをお持ちの保護者の方は、不安を感じる方も大勢いらっしゃると思います。どうやってその方々のケアをしていけばよいのでしょうか。

山口委員…症状がどの程度か、ぜんそくの程度はどうかなど一概に判断はできません。また、新型インフルエンザだけが危険というわけでもありません。難しい問題ですが、変に不安がらせるのではなく、主治医の意見を聞くことが大切だと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 議案第21号 教育委員会委員長の選挙について

和田委員長…日程第1、議案第21号「教育委員会委員長の選挙について」を議題いたします。議案の朗読は省略いたします。

教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項により、「任期は1年とし、教育長を除く委員のうちから選挙しなければならない」と規定されております。私は、平成20年10月1日から委員長に選任されておりますので、9月30日をもって、その任期が終了することとなります。

このため、平成21年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長を選任する必要がありますが、この方法といたしましては、前任者の在職中に、期限付きで次の委員長を選挙しておくことが可能です。この場合の当選の効力は、期限到来の日、つまり10月1日から発生することになります。

したがって、本定例会におきまして、平成21年10月1日からの任期を持ちます教育委員会委員長の選挙を行おうとするものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定に準じて、指名推選によっても差し支えないと解されております。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。ただいまの指名推選は、桑原委員から指名していただくことにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、桑原委員から指名していただくことに決定いたしました。

それでは、指名をお願いいたします。

桑原委員…これまでの経験等を踏まえまして、教育委員会委員長に、和田委員を指名いたします。

和田委員長…お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、ただいま指名されました、私が教育委員会委員長に当選、決定いたしました。

(7) 日程第2 議案第22号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

和田委員長…日程第2、議案第22号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」と定められ、予め委員を指定することが求められております。

これにつきまして、御意見等いかがでしょうか。

山口委員…経験等を踏まえまして、教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を推薦します。

和田委員長…ただいま、山口委員から桑原委員を推薦する発言がございましたが、ほかに御意見いかがでしょうか。

(意見なし)

御意見もないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、それでは、私から氏名させていただきます。
教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を指名いたします。
お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、桑原委員が、教育委員会委員長職務代理者に
決定いたしました。

(8) 日程第3 議案第23号 教育長の任命について

和田委員長…日程第3、議案第23号「教育長の任命について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

それでは、私から提案理由を御説明いたします。現教育長の青木委員にお
かれましては、来たる9月30日をもちまして、教育委員としての任期が
満了することになります。そして、その後任につきましては、9月18日
に開催されました市議会本会議におきまして、現新玉小学校長の前田輝男
氏の任命が同意されました。従いまして、10月1日には、新たに前田氏
が教育委員に任命されることになっております。そこで、教育長の後任で
ありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に、
「教育長は、教育委員会の委員長を除く委員である者のうちから、教育委
員会が任命する。」と定められており、また、教育長の任期につきましては、
同条第3項に、「教育長は、委員としての任期中在任するものとする。」と
定められておりますので、当議案は、10月1日以降の教育長の任命につ
いて審議しようとするものであります。教育長の候補者につきましては、
教育行政の専門家、或いは、教育に関する職にあった者で、教育に関し専
門的な知識や識見を有するとともに、行政にも精通した者であることが望
まれます。また、その身分は、一般職に属する地方公務員となるため、そ
の職の性格及び責任の在り方から、常時勤務をすることが必須条件とされ
ます。前田輝男氏につきましては、市立国府津小学校に勤務されて以来、
矢作小学校教頭、下府中小学校長、芦子小学校長等を勤められ、現在、新
玉小学校長を務められている教育者であるとともに、本市教育委員会学校

教育課長等を歴任され、教育行政についても経験、識見とも豊富な方であり、教育長として適任であると存じますので、前田輝男氏を教育長に任命することを提案するものであります。以上で提案説明を終了いたしますが、ただ今の説明について質疑、意見等いかがでしょうか。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…質疑もないようですので、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…御異議も無いようなので、議案第23号「教育長の任命について」を採決いたします。原案に賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員の賛成により、原案のとおり可決確定いたしました。

(9) 日程第4 議案第24号 教員の人事異動の内申について

和田委員長…日程第4、議案第24号「教員の人事異動の内申について」を議題といたしますが、ここで、会議の非公開について、お諮りいたします。

当議案は、人事に関する事件ですので、非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決いたします。

議案第24号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、ただ今から非公開といたします。

(10) その他 教育委員の現地視察について

学校教育部長…以前からお話をいただいております、「教育委員の皆さんと子ども達との意見交換について」は、来月10月27日の夜に教育委員会の定例会を開催する予定ですので、同日の午後あたりに前半小学校、後半中学校に向いて子ども達と意見交換を実施できればと考えております。また、山口

委員から教育委員会の生涯学習施設の視察についてご提案をいただいておりますが、これについては後日ご案内することを考えております。まずは、「教育委員と子ども達との意見交換について」ご意見をいただければと存じます。

桑原委員…10月27日であれば、午後2時以降であれば出席が可能です。

山口委員…10月27日は仕事がありますので、欠席させていただきます。

山田委員…10月27日の午後であれば出席が可能です。

和田委員長…私も大丈夫です。

学校教育部長…ありがとうございました。ご都合がよろしい委員の皆さんで実施することをご了解ください。また、小学校と中学校各1校で実施できるよう調整してまいりますとともに、テーマは決めずに自由討論の形式をとりたいと考えておりますのでご承知おきください。

和田委員長…了解いたしましたので、細部が決まりましたら連絡してください。

(その他質疑・意見等なし)

(11) その他 全国学力・学習状況調査のその後について

教育指導課長…全国学力・学習状況調査のその後についてご報告いたします。7月23日の定例会でご協議いただき、具体的に3点決定をしていただいた項目のその後についてお話いたします。まず1点目として、請求者には小田原市情報公開審査会の答申に従って開示をするという決定がありました。これについては、7月31日に請求者に対し平成19年度分の市の平均正答率と質問紙の調査について公開をいたしました。2点目として、市民への公表については平成21年度の分析結果がまとまり次第公表することになっております。今後の日程につきましては、検証委員会を10月中旬、11月中旬、12月中旬に国語・算数・数学それぞれの部会別に3回実施をして、詳しく分析をしてまいります。分析が終わった後に、その分析結果と小田原市の平均正答率を公開してまいります。また、公開する前には教育委員会定例会でご報告させていただきます。8月27日に市の平均が私どもの方に報告がありましたが、簡単にご説明いたしますと昨年並みでした。

全国・神奈川県の平均には若干及ばないものの全国レベルといった状況です。3点目として、学校に対しては序列化や差別化、過度な競争による弊害を生じさせないよう学校ごとの数値の公表は行わないように理解を求めることで確認をされ決定をいたしました。これにつきましては各学校、つまり学校長の権限になりますので、9月9日に小学校長会の定例会、9月18日に中学校長会の定例会で私が出向きまして、この趣旨についてお話をさせていただき、各校長先生からご了承をいただきました。各学校の数値については一切公表しない、学校だより等にもうちは良かった、悪かった等も書かないということをご理解いただきました。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…青木委員には、この定例会に教育長としてご出席いただき、ご指導等いただきましたことにお礼申し上げます。今後とも残る教育委員で頑張ってみりますので、先輩としてご意見・ご指導等いただければと思います。本当にありがとうございました。

青木教育長…大変お世話になり、ありがとうございました。

(12) 委員長閉会宣言

平成21年10月27日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（山口委員）